

420万円だまし取られる

6月16日、水巻町に住む80歳代の女性宅の固定電話に税務署員を名乗る男性から「あなたの息子が納税していない、このままでは捕まる」という内容の電話がありました。続いて、息子を名乗る男性から「母さん助けて、代わりに支払って」と電話が架かってきたことから、女性は本当のことと信じてしまい、相手に指示されるままに現金420万円を準備し、その後自宅を訪れた息子の代理人と名乗る人物に手渡しました。その後、息子に確認したところ詐欺被害に遭ったことに気づき、警察に通報しました。

現在、ニセ電話の多くが国際電話とLINEを使用して行われており、折尾警察署では電話会社と連携して国際電話利用休止措置を推進しています。交番か警察署で申し込み用紙を書いていただくだけで、手続きをせずに国際電話を無効化し、被害を防止することができます。

併せてLINEの遮断措置も行っていますので、この機会に皆さんも詐欺被害に遭いにくい環境を整えましょう。



代理人です
お金を...

水巻

発行所
水巻交番
折尾警察署
093-691-0110

われらが作る安全の町



折尾警察署
ホームページ

飲酒運転した女を検挙



6月8日午前4時ころ、頃末南一丁目をパトロール中、ふらつきながら走行する軽自動車を発見しました。車を停車させ運転手に職務質問したところ、酒の臭いがしたため呼気検査を行いました。

その結果、アルコールが検出されたため、運転手である20歳代の女性を飲酒運転で検挙しました。

水巻交番管内
6月中事件・事故発生状況
(令和7年6/1~6/20現在)

車上ねらい	0	物件	32
自転車盗	3	人身	12
オートバイ盗	1		
自販機ねらい	0		
侵入盗	0		
その他盗難	0		
性犯罪等	2		

夏の交通安全県民運動



運動の重点

飲酒運転の撲滅

子どもと高齢者の
交通事故防止

～横断歩道マナーアップ運動の推進～

自転車・特定小型原動機付
自転車利用時のヘルメット着用
と交通ルールの遵守の徹底

運動期間

7月10日(水)～19日(土)

- 自転車か特定小型原動機付自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車は「車両」です。ヘルメットの着用を始めとした「自転車安全利用五則」を守りましょう。

【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守る
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

